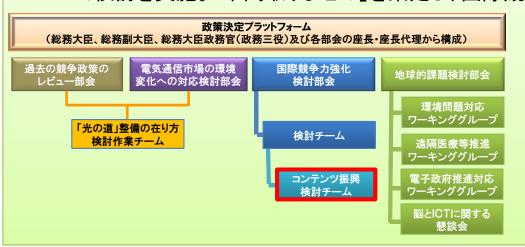
# 「デジタルコンテンツ創富力の強化」 に係る取組の現状

## グローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォース

「国際競争力強化検討部会」(第2回会合)において「コンテンツ振興検討チーム」の設置が決定され、下記4項目について検討を実施。「中間取りまとめ」を策定し、国際競争力強化検討部会に報告。



## 『デジタルコンテンツ創富力の強化』

- ・Jコンテンツの発信力の強化
- ・コンテンツの活用による経済活性化
- ・デジタルコンテンツ流通環境の整備

## 新成長戦略(平成22年6月18日閣議決定)

## クールジャパン戦略の推進

## 目標:2020年までにアジアにおけるコンテンツ収入1兆円

→海外番組枠の買取り、デジタル配信の強化、海外のコンテンツ流通規制の緩和・撤廃 等

## デジタルコンテンツ創富力の強化に向けた懇談会

- ↓ 副大臣主催の懇談会として開催
- ◆ 昨今のユーザーニーズの多様化・高度化、情報通信技術(ICT)の急速な進展等に伴うコンテンツの急速な普及・発展にも対応したコンテンツの製作・流通を促進するための諸方策について検討する。

## 「デジタルコンテンツ創富力の強化」の政策的位置づけ

- ●新成長戦略 ~「元気な日本」復活のシナリオ~
- ・アジア経済対策(「アジア所得倍増」を通じた成長機会の拡大)
- ➤拡大したアジア市場に対して、日本のコンテンツ、デザイン、ファッション、料理、伝統文化、メディア芸術等の「クリエイティブ産業」を対外発信し、 日本のブランドカの向上や外交カの強化につなげるとともに、著作権等の侵害対策についても国際的に協調して取り組む。(P22)
- ・知的財産・標準化戦略とクールジャパンの海外展開等
- ➤海外の番組枠の買取り、デジタル配信の強化、海外コンテンツ流通規制の緩和・撤廃、海賊版の防止、番組の権利処理の迅速化とともに、 民間を中心としたチームによるクール・ジャパン関連産業や地域産品の売込みと海外ビジネス展開支援、人材育成の強化、海外クリエイター 誘致のための在留資格要件の緩和等を行う。(P43)
- ➤これらの施策を通じ、戦略分野における日本の国際競争力を強化するとともに、アジアにおけるコンテンツ収入1兆円を実現する。(P44)

## ●知的財産推進計画2010

・コンテンツ強化を核とした成長戦略の推進

>>コンテンツの海外展開 >海外流通経路の確保

➤デジタルコンテンツやサービスの開発・提供を活性化、コンテンツ特区

▶放送の電子配信の促進 >著作権侵害コンテンツ対策について

<重点目標>

<主な施策>

<施策内容>

Jコンテ	ンツの
発信力	の強化

コンテンツの 活用による 経済活性化

デジタル コンテンツ流通 環境の整備

放送コンテンツ取引適正化ガイドライン	を目指し、関係法
	いを第史 関係

番組製作会社等の製作に係る意欲を削ぐ「買いたたき」のような取引慣習の改善等を目指し、関係法令上問題となり得る事例や望ましい事例を収集・整理したガイドラインを策定し、関係業界に対し周知・徹底を図るとともに、フォローアップを行う。

#### 国際共同製作によるコンテンツの海外展開

地域の放送局や番組製作会社等が、各地の物産・観光資源等を紹介する地域コンテンツを海外の放送局と国際共同製作し、海外の放送局等を介して世界に発信する 調査研究を行うことにより、地域コンテンツの海外展開を促進する。

#### 政府間対話の推進

二国間協議(日中経済パートナーシップ協議、日韓経済局長会議など)の場において 関係国と協議し、コンテンツ規制の緩和を引きだす。

## コンテンツ不正流通対策

インターネット上の不正流通防止対策の技術や体制等に関する実証実験を行い、著作権保護に配慮した円滑な流通の基盤整備を推進し、コンテンツの流通促進に資する。

#### 放送コンテンツの権利処理一元化

放送コンテンツの2次利用の促進に向けて、権利処理に関する実証実験を実施し、権利処理窓口のシステムによる一元化を推進し、円滑な権利処理の実現に資する。

## 新たなコンテンツ流通経路の開拓

IPTVやマルチワンセグ放送等の新たなコンテンツ流通プラットフォームに関する実証実験を行い、それらの実現に必要な技術の確立及び標準化を推進し、コンテンツの二次利用の促進や新たなビジネスモデルの創出に資する。

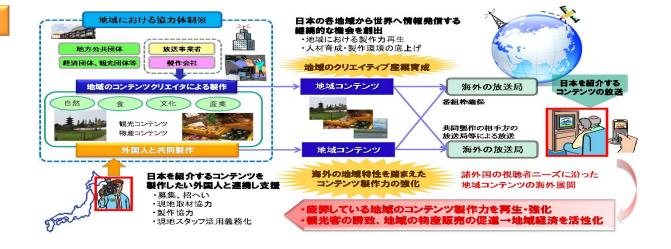
#### 現状と課題

- ◆ コンテンツの海外展開(番組販売、情報発信)は、今後の発展が期待される分野であるが、いまだに小さな市場にとどまっている。これに対し、韓国ではコンテンツの海外展開を積極的に推進しており、韓国製品の輸出や観光客の増加に繋がっている。
- ◆ 地域経済の活性化等の観点から、地域の情報発信力の強化が期待されるが、以下の理由から地域の情報発信が十分行われていない。
  - ・各国ごとに放送にかかる制度や契約慣行が異なることから、地域の放送局にとって、海外展開のハードルが高く、ノウハウの 蓄積が困難。
  - ・厳しい経済情勢の中で番組制作費が削減され、地域の製作環境が悪化。

#### これまでの取組み

- ◆ 地域コンテンツを継続的に海外へ発信することにより、地域経済の活性化、番組制作力の強化を図るとともに、わが国のプレゼンスの向上、国際競争力の強化に貢献
- (1)地域コンテンツの海外展開に関する実証実験(平成22年度)
  - ・全国11ブロックごとに設立された地域協議会を中心に、各地の物産や観光資源等を紹介する地域コンテンツを44本製作
  - ・海外の番組枠を確保し、昨年11月から本年2月にかけて中国、韓国、台湾、シンガポールを中心とするアジア全域において放送中。
    - ・諸外国の放送番組制作にかかるルールや受容性の高い映像製作の手法をガイドインとして取りまとめる予定
- (2)国際共同制作による地域コンテンツの海外展開(平成23年度)

## イメージ図



## 放送コンテンツの権利処理一元化の促進

## 現状と課題

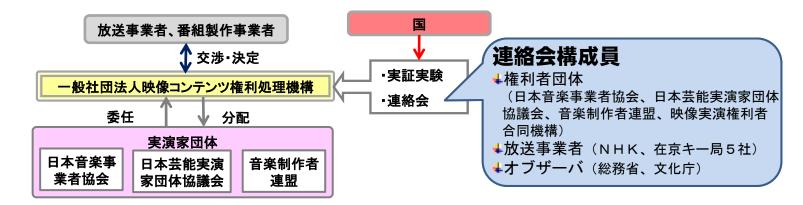
◆ 地上テレビ番組は、一般的に二次利用に関して契約を定めていないため、ネット配信の場合、全ての権利者に改めて許諾を 得る必要がある。しかしながら、権利者が多いため、全ての権利者からの許諾を得るには、膨大な時間とコストが必要。また、 不明権利者の探索にも、多大な労力が必要。特に、地上テレビ番組の場合、放送事業者、番組製作会社、原作者、脚本家、実 演家等の多岐に渡る権利者の許諾が必要となる。

## これまでの取り組み

権利処理業務に要する時間とコストを大幅に削減し、インターネット等による放送コンテンツの二次利用促進を図る (1)「映像コンテンツ権利処理機構の設立」(平成21年6月)

- ・総務省「デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」において、権利者サイドから表明された。
- ・ネットワーク流通のガイドラインを実演家団体と放送事業者が策定中。
- (2)総務省の実証実験(平成22年度~平成24年度)
- ①「権利処理窓口の一元化」
- ・権利者団体ごとに分散している権利処理の受付窓口を一元化することにより二次利用者の権利処理の煩雑化を解消
- ②「不明権利者探索の一元化」
- ・著作権法の一部改正(平成22年1月1日施行)による不明権利者の裁定制度と連動した不明権利者探索業務の一元化
- <u>(3)権利者団体と放送事業者による連絡会の設置(平成22年6月)</u>
  - ・権利者団体及び放送事業者等の権利処理の一元化を促進する関係者による情報共有の場を設置
- (4)海外番販に係る権利処理円滑化WGの設置(平成23年2月)
  - ・海外番組販売の主要対象地域ごとの権利処理の障壁や、海外番販に必要な権利処理の内容等を検討

## イメージ図



## コンテンツ不正流通対策の推進

## 現状と課題

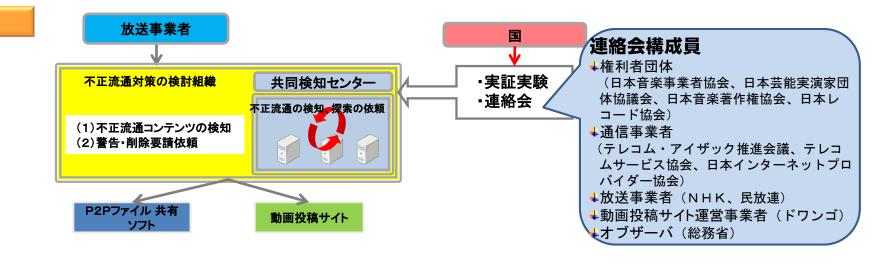
◆ 動画投稿サイトやファイル共有ソフトを悪用した著作権侵害(不正流通)が後を絶たず、コンテンツの適正な流通、販売が 妨げられている。不正流通が社会問題化しているにもかかわらず、権利者、通信事業者、放送事業者等の関係者が協力した対 策が講じられていない。

## これまでの取り組み

権利者の許諾を得ない不正流通への対策を図り、権利者が適正な対価を得られる環境の整備を通じて、インターネット上でのコンテンツの二次利用の促進を図る。

- <u>(1)連絡会の設置(平成22年3月)</u>
  - ・権利者団体、通信事業者、動画投稿サイト管理者、放送事業者等の関係者が課題を共通認識とし、情報を共有する場を設置
- (2)総務省の実証実験(平成22年度~平成24年度)
  - ①「不正流通コンテンツ検知システムの構築」
  - ・P2Pファイル共有ソフト(Winny等)や国内外の動画投稿サイト上における不正流通コンテンツを自動的に検知し削除依頼するシステムの比較検証
  - ②「不正流通対策の体制の構築」
  - ・関係者が協力し、共同で実効性ある不正流通コンテンツの検知・削除体制のあり方に関する検討

## イメージ図



## IPTVを利用した再送信等の推進

#### 現状と課題

- ◆ IP再送信は、地上デジタル放送波の届かない条件不利地域に対する補完措置の1つとして有効であり、その実用化に向けては、光ファイバ等の伝送路を効率的に有効活用するための輻輳制御等の技術の確立が必須。
- → 新たなコンテンツの流通経路として期待されているIPTVでは、標準化されたコンテンツ配信技術が確立されていないことから、各IPTV 事業者向けに異なるコンテンツ再加工が必要であり、中小の番組制作者や放送局にとっては負担が大きく、コンテンツの2次利用の促進が阻害されているところ。

## これまでの取り組み

条件不利地域への地上デジタル放送のIP再送信サービスの実現とIPTVによるコンテンツの二次利用の促進のため、実証実験を通じた技術の検証とその標準化を推進

- (1)「IPTVフォーラムの設立」(平成21年5月)
  - ・オープンなIPTVサービスを実現するために必要な技術仕様等の策定・運用等を行うため、主要な通信事業者、放送事業者、家電メーカ等により設置。
- (2)総務省の実証実験(平成20年度~平成22年度)
  - ①「IPTVによる地上デジタル放送の再送信技術の確立」
  - ・無線など多様なネットワークの活用に要する技術や輻輳制御等の技術の検証
  - ②「IPTVにおけるコンテンツ配信技術の確立」
  - ・事業者ごとに異なるコンテンツの再加工方式等を共通化する配信技術の確立のための検証及びその標準化の推進

#### イメージ図

## (1)全国あまねく高画質な地デジ放送を送信するために必要な補完的措置としてIPTVを活用

(2)コンテンツ配信側の圧縮方式や番組情報 ・再生時間などのラベルデータ構造を共通化したコンテンツ配信技術の確立



## 【参考】これまでの取組・経緯

テーマ年度	製作力の強化	新たな流通経路の開拓	コンテンツ流通の円滑化(権利処理、不正流通)	海外展開
平成18年度	ATP賞(S62~) AMDアワード(H14~)	マルチコンテンツ利用連携技術の 開発・実証等(H17,18,19)	不正流通に関する調査研究 (H18, 19, 20)	ICT国際競争力懇談会 (デジタル放送WG)
平成19年度			情報通信審議会 デジタル・コンテンツの流通の促進 等に関する検討委員会	
				ICT国際競争力会議 (デジタル放送分科会)
平成20年度	放送コンテンツの製作取引適正 化に関するガイドライン(H21~)	IPTV伝送技術の実証 (H20,21,22)	・ <u>ダビング10開始</u> 権利情報GWに関する実証実験	国際ドラマフェスティバル (H18~)
		ユビキタス特区 マルチワンセグ放送の実証実験	(H20,21)	外国人向け映像国際放送 の推進
平成21年度	・ガイドライン <u>第2版公表</u> サイバー特区(2次創作)※	(H20,21,22) IPTVフォーラム設立(H21.5)		
平成22年度	(H21, 22) ※サイバー空間におけるクリエイターの2次創作及び共同創作		放送コンテンツの権利処理一元 化の促進に向けた実証実験 (H22, 23,24) コンテンツ不正流通に関する共	地域コンテンツの海外展開 に関する実証実験 (H22)
平成23年度			同監視・通知システムの検証 (H22, 23,24)	国際共同製作による地域 コンテンツの海外展開 (H23)